

## 岩手県森林審議会議事録

開催日時：令和7年12月11日（木）13:30～16:20

開催場所：エスポワールいわて 大・中ホール

出席者：別紙のとおり

発言者	発言内容
事務局	<p>それでは定刻となりましたので、ただいまから、岩手県森林審議会を開催いたします。</p> <p>委員の皆様にはご多用のところご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>本日は、当審議会の委員総数15名中11名の委員にご出席いただき、過半数に達しておりますことから、岩手県森林審議会運営規程第4条第2項の規定により、会議は成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>なお、手塚さや香委員におかれましては、オンラインにてご参加いただいております。</p> <p>また、伊藤弓枝委員、佐藤信逸委員、多田一彦委員、横澤孝志委員におかれましては、欠席する旨のご連絡を受けております。</p> <p>続きまして、本日の審議会の公開の取り扱いについてでございます。</p> <p>会議の議事は原則として公開することとなっておりますので、本日の議事はすべて公開とさせていただきます。</p> <p>なお、質疑等に対しては、事務局がマイクをお持ちしますので、ご発言はマイクにてお願ひいたします。</p> <p>手塚委員におかれましては、ご発言の際には、画面下部のメニューから挙手ボタンを押していただき、議長や事務局からの指名があつてからご発言をお願いいたします。</p> <p>万が一、音声や画面に不具合等がございましたら、チャットによりお知らせをいただくようお願ひいたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、砂子田林務担当技監から挨拶を申し上げます。</p>
砂子田林務担当技監	<p>岩手県森林審議会の開催にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。</p> <p>今週月曜日ですけれども、青森県東方沖を震源とする地震津波が発生いたしました。その後、気象庁から北海道三陸沖へ後発地震注意報が発信され、現在も後発地震が発生しないか、防災対応が求められております。</p> <p>こうした中、本日は佐藤会長はじめ、委員の皆様には、年末のご多用のところご出席くださいまして、誠にありがとうございます。また、日頃から本県の森林林業木材産業の振興に特段のご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。</p> <p>皆様ご承知のとおり、本年2月には大船渡市において大規模な林野火災が発生いたしました。改めて、林野火災でお亡くなりになられた方のご冥福をお祈りいたしますとともに、被害に遭われた皆様に、お見舞い申し上げます。</p> <p>平成以降国内最大規模となりました、林野火災の被害面積は3,370ヘクタールと、極めて広範囲となりました。県ではこれまで、被災地の1日も早い</p>

	<p>復旧復興に向け、被災した森林の復旧、山地災害の未然防止を積極的に推進するとともに、被災木の強度試験や県内外のイベントでのPR活動といった、利活用に向けた支援を含め、市とともに全力で取り組んでおります。今後もこういった取組をしっかりと進め、森林の復旧につなげていきたいというふうに考えてございます。</p> <p>一方、本県の森林資源は本格的な利用期を迎えており、森林の循環利用を進めながら、水源涵養などの公益的機能が維持された健全な森林を、良好な状態で次の世代へ引き継ぐことが求められております。</p> <p>県では、路網と高性能林業機械の組み合わせによる素材生産の低コスト化や、主伐後の再造林等の推進に取り組むとともに、森林経営管理制度の適切な運用等により、森林整備を促進しております。</p> <p>さらには、昨日制度の継続が議決となりました、いわての森林づくり県民税の活用も含め、森林の有する公益的機能の発揮に向け、取り組んでいきたいと考えてございます。</p> <p>これからご審議いただきます地域森林計画は、森林法に基づき、県知事が地域ごとの民有林について、森林整備の基本方向を定めるものであり、市町村が樹立する市町村森林整備計画の指標となるものでございます。</p> <p>本日は、計画案として、内陸中央部の北上川上流森林計画区と、計画変更案として久慈・閉伊川、そして北上川中流の各森林計画区についてお諮りいたします。</p> <p>また、森林林業に関する情勢報告といたしまして、大船渡市林野火災への対応状況について、岩手県林業労働力確保基本計画第7次素案、令和8年度以降のいわての森林づくり県民税の3点についてご説明いたします。</p> <p>限られた時間でございますが、よろしくご審議のほどお願い申し上げ、挨拶といたします。</p> <p>本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>続きまして、当審議会の佐藤会長より御挨拶をいただきたいと存じます。</p> <p>なお、本審議会の議長は、岩手県森林審議会運営規程第4条第1項の規定により、審議会の会長が議長を務めることとなっております。</p> <p>佐藤会長には、議長席に御移動の上、御挨拶を頂戴したいと存じます。</p> <p>佐藤会長、よろしくお願ひいたします。</p>
佐藤森林審議会会長	<p>はい。皆様、大変お疲れ様でございます。</p> <p>先ほど技監の方からもお話がありましたとおり、今年の2月に大船渡で大変大規模な火災が発生したわけでありますけれども、私からもお亡くなりになられた方のご冥福と、被災された方に心からお見舞いを申し上げたいと思います。</p> <p>この火災では、民有林の人工林約1,700ヘクタールが被害を受けたということで、これまでの対応状況などにつきましては、先ほど技監からもお話をありましたとおり、情勢報告があると思います。新聞報道によれば、被災した民有林の森林所有者に対する意向調査が実施された結果、少なくとも4割以上の森林所有者が、国の森林災害復旧事業の実施を望まないといった結果が出ているようでございます。その理由の主なものが、今後の森林の管理が困難であるという理由によって望まないといったような結果が出ているようでございます。</p> <p>こういった状況を見ましても、前回の審議会でも申し上げましたとおり、</p>

	<p>森林所有者の高齢化が進んでいます、それから、後継者もなかなかいないといったような状況の中で山離れが進んでおりまして、近い将来、森林所有者がわからないとか、あるいは、権利関係が複雑でといったような理由で、森林の整備もなかなか思いどおりいかなくなるような事態が顕在化するのではないかと懸念されているわけであります。</p> <p>その対策として森林経営管理制度が創設をされ、これまで千方百組がなされてきたわけでありますけれども、十分な成果が得られていないといったようなこと也有って、見直しも図られているといった状況のようござります。</p> <p>林業の現場にいるものとしては、この見直しが所期の成果を上げられるよう期待をするわけでありますけれども、森林所有者に焦点を当てた、さらに踏み込んだ対策を国、県、あるいは市町村、あるいは我々団体も含めて、今から強力に対策を進めていく必要があるのではないかというふうに、日頃から感じているところであります。</p> <p>思いを話させていただきましたけれども、委員の皆様には本日も、知事から意見を求められております。地域森林計画の樹立と変更を中心にご審議をいただくことになりますけれども、幅広く活発なご議論をよろしくお願ひ申し上げまして挨拶とさせていただきます。</p> <p>よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次に、次第3の報告事項になりますが、以降の進行につきましては、佐藤会長にお願いしたいと存じます。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
佐藤議長	<p>はい、それでは暫時、議長として進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>まず、次第の「3 報告事項」でございますが、「岩手県森林審議会運営規定」第7条の規定に基づいて、各部会からの報告をお願いしたいと思います。</p> <p>初めに「林地保全部会の審議結果」につきまして、伊藤部会長からよろしくお願ひします。</p>
林地保全部会 (伊藤幸男委員)	資料No.1により報告
佐藤議長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>ただいまのご報告に何かご質問等ございましたら。</p> <p>よろしいですか。はい。</p> <p>それでは次に「松くい虫対策部会の審議結果」について山中部会長からご報告お願いいたします。</p>
松くい虫対策部会 (山中委員)	資料No.2により報告
佐藤議長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>ただいまのご報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。</p> <p>よろしいですか。はい。</p> <p>それでは次第の「4 議事」に移りたいと思いますが、事務局、このまま</p>

	<p>進めていいですか。</p> <p>それでは議事に入りたいと思います。</p>
佐藤議長	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>森林法第6条第3項の規定により、知事から意見が求められております。</p> <p>第1号議案、北上川上流地域森林計画（案）について、第2号議案久慈・閉伊川地域森林計画変更計画（案）について、第3号議案北上川中流地域森林計画変更計画（案）について、以上3議案を一括議題といたします。</p> <p>それでは事務局から説明をお願いいたします。</p>
高芝森林整備課 総括課長	第1号議案「計画区概況」資料No.3－3により説明
泉森林整備課 技術主幹兼 計画担当課長	第1議案「計画（案）概要」資料No.3－4、第2～3号議案「変更計画（案）」資料No.4～5及び「パブリックコメントの結果報告」資料No.6により説明
佐藤議長	<p>はい。</p> <p>それではただいまの事務局からの説明に対しましてご意見、ご質問ございましたらお願いをいたします。</p> <p>どなたかございませんか。はい。</p>
佐藤美加子委員	<p>佐藤です。よろしくお願ひします。ご説明ありがとうございました。</p> <p>北上川上流地域の計画書の3－1の資料について、いくつか質問させていただきたいと思います。</p> <p>まずは保安林の指定についてお聞きしたいのですが、ページは4ページです。下から3行目の部分が保安林の指定について書かれておりまして、保安林指定については、保安林指定を推進し、達成に向けて取り組んでいるが、森林所有者の理解が得られないなどを理由に、計画の14%となっているということでした。</p> <p>推進しているのは、県の職員さんでよろしいでしょうかということと、あと、森林所有者の理解が得られなかった理由というか、何かあったのか、お聞きしたいなということが、あります。その理解が得られなかったところを含めて、今度の計画の中にもそこが入っているのかどうか。</p> <p>58ページに、保安林の計画の対象地域が記載されております。</p> <p>具体的に、この中にも、理解が得られなかったところが入っているのか、抜けているのか。58ページはそもそもこれから、保安林指定したいところという解釈でよろしいでしょうか。</p>
佐藤議長	事務局どなたか。

小川森林保全課 総括課長	<p>ご質問ありがとうございます。森林保全課の小川でございます。</p> <p>まず保安林の指定ということですけども、保安林につきましては、ご承知のとおり公益的機能の発揮が必要な森林について、保安林指定していくこととしており、そういう意味で、県として指定を推進しているということです。</p> <p>そうした中で、保安林指定につきましては、あくまで森林所有者からの申請に基づきまして指定するということで、申請があったところを指定した結果こういう実績になっているということでございます。</p> <p>その中で、先ほど佐藤委員から同意が得られなかったという話がありましたけど、こちらにつきましては、例えば治山事業を実施する場合、治山ダム等を整備する箇所につきましては、保安林であることが事業の要件になっているため、保安林に指定して治山事業を実施する場合があるわけですけれども、指定する際に、事業区域全体を広く指定するのではなく、治山工事に直接影響のある、土地の一部分だけ指定したい、という土地所有者の意向等により、必要最小限のところで指定をしている場合があるということでございます。</p>
栗田森林保全課 技術主幹兼 保全・治山林道担当課長	<p>森林保全課担当課長の栗田と申します。</p> <p>58 ページの中に、そういう前計画で同意が得られず指定できなかったところが入っているかどうかということですけれども、具体的な部分、どこがどうというものを明示しているわけではありませんので、同意が取れている・いないというようなところは、この表の内容だけでは判断しかねます。</p>
佐藤議長	よろしいですか。はい。
佐藤美加子委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>この 58 ページの区域の保安林指定したいところっていうのは、民有林が入っているということで、山主さんもわかっていることなのですか。</p>
栗田森林保全課 技術主幹兼 保全・治山林道担当課長	<p>この計画における指定面積の部分につきまして、保安林指定するかどうかの所有者の同意というのはまだ取られてはいないような状況になっております。</p> <p>いずれ保安林指定するときには、所有者の同意が必要になるということになっています。</p>
佐藤議長	<p>それでは他にご意見ご質問ございますか。</p> <p>それでは手塚委員お願いします。</p>
手塚委員	<p>今回の北上川上流についての質問というか、制度や全般的なことについて 3 つほど質問させていただきます。</p> <p>この地域森林計画のその下に市町村の計画もあるということだと思うのですけれども、市町村の方は森林経営管理制度を導入して、事業を進めている中で、各市町村によって進捗とかやり方って結構バラバラかなと思いますけれども、その辺の市町村の進め方と、県の各地域森林計画との、関連がどのようにになっているのかを教えていただきたいというのが 1 つ目です。</p> <p>2 つ目は再造林の部分、資料 3-3 の中で造林面積の樹種別の割合でカラマツが 89% ということで、カラマツが多いなっていうふうに思ったんですけども、一方で、気候変動温暖化って言われている中で、この盛岡周辺のこの北上川上流の地域は、今後カラマツの適地と考えて、カラマツの再造林を進めて大丈夫なのかなというの、素人として気になりました。</p> <p>あともう 1 つは、子供さんからのパブリックコメントにもちょっと近い意</p>

	<p>見なんですかけれども、これだけ、今年、岩手、秋田のクマが、ある意味注目をされている中で、今回のこの該当地域も結構、盛岡、零石ってクマの出没が多い地域だと思います。</p> <p>その中で山の機能は再評価というか注目されていると思うんですけれども、この計画を見ると野生鳥獣とかクマがどうこうっていう計画とは別のものとしてできているので、何かもったいないというか。何かもう少し、県民でもわかりやすく、人が住む集落があって農地があって山林があって、その中でどういうゾーニングをして、緩衝帯整備がどういう位置付けか、ということが、県民にもわかりやすくなると山への関心も高まったりするのかなと思いました。</p> <p>以上、3つです。</p>
泉森林整備課 技術主幹兼 計画担当課長	<p>ありがとうございます。質問を3つほど頂戴いたしました。</p> <p>まず1つ目ですかけれども、森林経営管理制度が進められている中で、それぞれの市町村の進捗度合いの中で、これがどういった位置付けになっているかというようなところかと思います。</p> <p>市町村の方で、この地域森林計画に即した形で、市町村森林整備計画というものを立てていきます。この市町村森林整備計画というものが地域の森林のマスタープランとして位置付けられているものでございますので、県では市町村森林整備計画の策定あるいは、森林経営計画の認定を通じて技術的な助言等を行っているところでございます。</p> <p>ですので、この市町村森林整備計画あるいは地域森林計画というものは一定の方向性を示すものというようなところで捉えており、地域森林計画の中にも経営管理制度を進めることとして記載しております。</p>
高芝森林整備課 総括課長	<p>続きまして、カラマツの割合が多いということと、併せて、クマの出没増加も踏まえた植栽樹種のあり方についてでございます。</p> <p>先ほど計画担当課長の方からお答え申し上げましたとおり、この地域森林計画につきましては、地域の森林経営を促進するという観点で森林整備、森林環境の保全、路網等の整備の基本方針、マスタープランのようなものを定めているということで、ここの森林の場所をどのような樹種を植えていくべきかまではこの計画の中では、指定はしていません。</p> <p>ただ一方で、委員からご指摘ございましたとおり、昨今の自然環境の変化や野生鳥獣の被害につきましては、配慮すべき事項の中で文言としての整理がなされているところでございます。実際、各地域の中で、どのような樹種を整備していくかにつきましては、森林所有者の皆さんに丁寧な説明を行う一方で、適地適木の考え方も含めて普及指導の中でご説明をして、林業事業体とも話し合いながら決めていくというようなことになろうかなと考えてございます。</p>
泉森林整備課 技術主幹兼 計画担当課長	<p>計画担当課長泉でございます。補足説明をさせてください。</p> <p>計画書本体の方に、森林経営管理制度の活用の促進に関する方針ということで37ページの方に、記載しております。記載内容に関しては、森林所有者自らが実行できない場合には、市町村が経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林については、意欲と能力のある林業経営体に再委託、再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林については、市町村自ら経営管理を実施する管理制度を活用し、経営管理の集積集約化を進めるというよう</p>

	<p>なことで、こちらの方を入れ込んでおります。</p> <p>それから併せて 49 ページでございます。本体の 49 ページ（2）のところに鳥獣害被害対策の方針ということでこちらの方も盛り込んでおります。こちらの 4 行目「そのため」のところにあるんですが、適時適切な間伐の実施、広葉樹林や、針広混交林等の多様な森林の維持造成を図るとともに、個体数調整等の実施状況を踏まえながら、防護柵の設置等による、被害対策を実施するといったような文言で盛り込んでおります。</p> <p>参考までにご説明いたしました。</p>
手塚委員	ありがとうございました。
佐藤議長	はい、それでは他に。どなたか。
若生委員	<p>今の手塚委員の意見に関連してなんですけれども、県民に森に入っていただく機会を作ろうと活動している中で、今年は森林での活動の募集をしたときに、子供さんが被害に遭うことを心配されて参加を見合わせるっていう方が随分増えてきて、クマに関わることっていうのは、今年度特に後半になって大きく現れてきて、それはまだまだ数年この状況というのは続くのではないかというふうに思われます。</p> <p>とすれば、6 ページのところの計画樹立にあたっての基本的な考え方というところに、この頃に出てきたことではありますが重要な案件ではあるので、鳥獣害対策のことについてもう少しつきり詳しく明記した上で、先ほどの 49 ページのところに、関連づけをしっかりと書いていただくというか、1 つの分野だけではなく、農作物に関する被害とか、住んでいての心配とか、森林に親しんでもらうときにも、懸念する人が増えてきているとか、多様なところに繋がって非常に大きな影響が出てきていると思われますので、もし可能であれば、その部分をしっかりと明記していただけるとありがたいなと思いますが、いかがでしょうか。</p>
泉森林整備課 技術主幹兼 計画担当課長	<p>貴重なご提言ありがとうございます。我々も非常にそこを重要視しているところでございます。とはいえ、地域森林計画あるいは市町村森林整備計画はどちらかというと指針を示すものでございますので、我々もそのあたりは非常に重要視しているところでございました。ですので、ここまで鳥獣害のところを書き込んだというようなところになります。</p> <p>なので、そこからどういった実効性を持たせた施策を展開するかというところを、これから様々検討していきたいと考えております。</p>
坂田農林水産企画室 技術特命参事兼 企画課長	<p>企画課長の坂田と申します。</p> <p>昨今クマが非常に街場に出てきて、県では、鳥獣害を担当している部署が、クマの対策マニュアルをまとめています。我々農林水産部も入って、例えば個体数を調査し、ハンティングするという部分、寄せつけないという部分、あとは柵を張って防ぐという部分についても、鳥獣害の専門の特命課長もあり、そこが管理して、県でも新しく対策マニュアルを作って、クマ対策を今後も重点的にお示ししていきたいと思っております。</p> <p>対策の 3 本の柱以外にも、里山が最近減少して、どんぐりが凶作といった話もありますので、林務サイドからはクマ対策というよりは、森林の適切な整備の中で、クマとの共存を図っていくという部分の記載を検討していきたいと思います。</p> <p>全面的な話になると、やはりそこはクマ対策の新しいマニュアルが出</p>

	<p>ていますので、環境生活部と農林水産部の鳥獣害担当の方から、いろんな部分にメッセージ性のあるものを仕掛けていきたいという考え方でございます。</p> <p>こちらの方に関連する部分については、追記させていただくような検討をさせていただければと考えております。</p>
佐藤議長	よろしいですか。はい。他に。
山口委員	<p>資料3の11ページのグラフ。再造林率について、説明はなかったんですけど、全国平均で3割ぐらいというふうに私認識しているんですけど、特にこのエリアは7割というのは、高いほうかなと思っています。県全体で見た場合も同じような、割合でいいのかというのが1点。</p> <p>あと、数字の問題で教えていただきたいんですけど、この場合の分子が多分1,003だと思うんですけども、分母は何を使っているのか、前生樹がスギとカラマツの森林だった面積なのか、分母に何を使っているのか教えていただきたいのと、あともう1点、9ページの伐採面積の樹種別割合で、このエリアは広葉樹が多いってこともある、伐採面積も4割以上が広葉樹って、これも多いなと思ったんですけども、本体計画でも天然更新面積が実行率は計画量を上回る結果となったというふうに書いてあったんですけども、最近広葉樹の需要が伸びているということで、この地域も広葉樹の伐採量がトレンドとして増えているのかどうかを、もしあれば教えていただきたい。</p> <p>よろしくお願いします。</p>
高芝森林整備課 総括課長	<p>最初にご質問ございました、再造林率でございますが、全県平均では47%ということになってございます。全県の中でも、この地域が非常に高い再造林率であろうかなと思っています。</p> <p>この場合の分母でございますが、過去3年間の伐採、再造林の面積と、前年からの過去3年の針葉樹の伐採面積、これを分母としておりまして、それで再造林率ということで推定値ということで計算をしているものでございます。</p>
泉森林整備課 技術主幹兼 計画担当課長	<p>ご質問ありがとうございます。</p> <p>広葉樹に関して、実のところ私もびっくりしているところでございます。まず再造林率あるいは伐採面積、こちらの算定に関しては、推定でございます。どこが伐採されたっていうのを、積み上げて計算することができないものですから、それから再造林率といつても切ってすぐ植えるわけではございませんので、平均を取ってるというような部分があるので、大体こんな感じかなっていうような統計的傾向というのは見れるかと思います。</p> <p>この推定の方法なんですけれども、国の統計で、木材の生産量、素材生産量がわかっておりませんので、そちらの方から割り返して類推しているというようなところでございます。</p> <p>広葉樹の天然更新の面積に関しては、おそらくその針葉樹を切った後再造林がされないんですけれども、広葉樹等々が自生ってきて更新が図られたというようなところの面積も入っているということで、比較的伸びているかと思いますけれども、伐採面積のところは推計になりますので、そこは全県のところはわからないとしか言いようがないので、そこはご了承いただきたいと思います。</p>

高芝森林整備課 総括課長	<p>代わる代わるで申し訳ございません。</p> <p>素材生産量につきまして、この計画区内ということでは今手元に数字は押さえておりませんが、全県の素材生産量といたしましては、ここ数年では素材生産量全体がやや減少傾向に、ここ3年間では減少傾向にあるということでございます。広葉樹につきましても、令和4年が18万3千、令和5年度が20万9千、令和6年が10万7千ということで、やや減少傾向にあるといったような状況にございます。</p>
佐藤議長	はい。では他にどなたか。はい、どうぞ。
山中委員	<p>資料の3-1で言うと、11ページ、12ページ、資料3-3でいうと18ページ、19ページ以降のこの、計画内での特徴的な取組事例っていうのが紹介されてるんですけども、こういう取組をやったことによって何かそういう効果が実際あったのかどうかというのは、何かそういう情報をお持ちかどうか教えて欲しいなと思いました。</p> <p>例えば利用拡大に向けては、これぐらいそれによって利用が拡大されたとか、安全確保に向けた取組であれば、例えば労災が減ったとか、あとここで高校生に対してやってるから例えば若い人の就業率が増えたとか、あとそういう何かそういう実際この取組をやったことの効果的なところで何か情報ををお持ちでしたら教えてください。</p>
泉森林整備課 技術主幹兼 計画担当課長	<p>はい。ありがとうございます。それでは担当外の部分がありますので、まず2番の伐採作業の安全確保に向けた取組で、こちらの方で、チェーンソーの伐倒競技、こういった取組をやっております。</p> <p>今年度から技能検定も開始されたというようなところで、非常にこの伐木の安全、こういったものに关心が高まっているところでございます。</p> <p>特にですね、林業労働災害の6割は伐倒中に、作業のときに発生しているということを考えると非常に、チェーンソーの正しい操作による伐倒技術の向上というのが、労災防止に大変大きく寄与するというようなことで、非常に安全意識も高まっているというふうに考えておるところでございます。</p> <p>それから3番目の森林経営管理制度の推進というようなことで、盛岡市とそれから紫波町の2つを、例に挙げておるところなんですけども、いずれも森林整備につながる取組を実践しているところでございます。</p> <p>効果というようなところでいろんな捉え方がありますけれども、例えば盛岡市あるいは紫波町の方に、なかなか取組が進まなくて苦労している市町村がこういった取組を視察して、聞いて、参考にしているというような例もございますので、この辺り情報発信をしながら、お互いに情報共有をして、いい取組を取り込んでいくというようなことが、最近になって進んでいるというようなところでございます。</p>
田島林業振興課 振興担当課長	<p>林業振興課の田島と申します。</p> <p>私から4番のしいたけの産地再生に向けた取組についてお話をさせていただきます。昨年とか一昨年だけではありませんが、震災以降、技術交流のための生産技術交流会を、着実に実施して参りました。また、イベントなどで商品の販路拡大の取組を続けて参りました。</p> <p>震災以降、原木しいたけの価格は、平均を下回って1,000円台とか2,000円台という非常に低い価格で推移してきましたが、生産者の皆さんのが着実な取組がようやく実を結び、令和5年度から、震災前の価格以上に価格が回復</p>

	てきたところでして、それについては今年度も、そういう傾向が続いており、ようやく諦めなかつた皆様が、報われる時代になってきたという認識を持ってございます。
菊地林業振興課 技術主幹兼 林業・木材担当課長	<p>林業振興課の菊地でございます。</p> <p>県産木材の利用拡大の取組ということで、盛岡振興局林務部が、木材利用見学会や、バスセンターに木製テーブルなどを配置するという取組を行っております。これにより、県産木材の利用促進の意識が図られたと思います。</p> <p>また、県でも、10月の県産木材利用推進月間で、イオンやクロステラスで「木づかいフェスタ」というイベントを行つたところで、非常に県民の皆様から好評を得ております。</p> <p>以上でございます。</p>
山中委員	<p>そういうのの、実際取組の効果があつたって何か数値的な目標、数値的な実績値があれば、理解しやすいのかなと思ったので、そういう中で今は、しいたけの価格のところは実際価格として一応、取組の効果があつたというふうに理解できました。</p> <p>他のところもし、実際そういう何か数値的なものとして、そういう効果が現れたものが表現できればいいのかなと思いました。</p> <p>ありがとうございました。</p>
佐藤議長	はい。ありがとうございました。他にどなたか。はい、どうぞ。
工藤委員	<p>すいません今の方の質問とかなり重なるんですけども、やっぱり県民目線で見てですね、ちょっと2つ、気になるというか、興味関心があるテーマがありましたのでお聞きしたいんですけども。</p> <p>まず、原発事故後のですね、原木しいたけの産地再生なんですかれども。これ、どんどん生産者の方が高齢化して、人数も減ってきてるというふうな状況もあるようなんんですけども、県としては産地再生についてどういう青写真を描いていらっしゃるのかということと、あとそれについての目標値というか、何か生産量とか生産額とかですね、そういうことについての目標値みたいなものを出していて、そのうちの進捗率が今どのくらいとかっていうですね。そういう指標みたいなものがあるのかどうかっていうのを、それがあれば、このぐらい産地が再生してきたっていうのが、県民の目にもわかりやすいのかなというふうに思うので、そこを1つお伺いしたい。</p> <p>あともう1つが、この県産木材の利用拡大ですね。最初お話があったのが、県内の森林資源が本格利用期に入ってきてているということで、そういう中でやっぱりたくさん利用できるんであれば、例えば魅力をたくさんアピールして、ブランド化を図れば、それだけ産業として大きな伸びが期待できるのかなと。そのための取組、バスセンターのテーブル設置もそうなんでしょうね。何か魅力アピールの手段としてですね、何か他にも、いくつか工夫できるのかなと思うんですけども、そのあたり、県としての戦略とか、それからそのブランド化への取組とか、そういうのがあれば、お聞きしたいと思います。</p> <p>以上2点お願いします。</p>
田島林業振興課 振興担当課長	<p>ご質問ありがとうございます。林業振興課の田島と申します。</p> <p>私からまずしいたけの説明をさせていただきたいと思います。委員ご指摘のとおり、原発事故の影響で非常に苦しい状況にございまして、具体的に申</p>

	<p>し上げますと、しいたけの生産量は原発事故前と比べて今は約3割の生産量になっております。</p> <p>生産者的人数についても、大きく減少している状況でございます。とはいえる木しいたけは、岩手県の大切な特用林産物であるということには変わりはございませんので、今、産地再生に向けた取組を、1つ1つ行っているところですけれども、1つは、まず新規参入者の促進ということで、新規参入者がいる組合に対しまして、ほど木の整備のための経費を支援するとともに、生産技術指導なども行いながら、新規生産者の方の確保と着実な技術力の向上について、支援を進めてきているところでございます。</p> <p>それからもう1つ大きな課題といたしまして、原発事故の影響で、しいたけ栽培に使用する原木が非常に入手しづらい状況が続いております。</p> <p>そういう意味で、原木確保のために、関係団体等での協議会を、県も入りまして構成をいたしまして、その中で、しいたけの生産者の皆さんが必要とする原木をまとめて調達をする取組を行い、生産に必要な原木を必要な時期までにお届けしながら、生産量をこれ以上減らさない取組を、行わせていただいているところでございます。</p> <p>また、様々な風評被害もございましたので、十分安全だということをお知らせするために、販路拡大の取組も行っておりまして、県内はもとより、東京であるとか、そういったところでの販売会を行いながら、岩手県産しいたけの安全性についても、PRを続けて参りました。</p> <p>現在のしいたけの生産量は、令和5年度には55トンというところまで減ってしまいましたが、令和6年度は60トンと、若干回復してきている状況でございますが、まだまだ震災前に比べると低い状況ですので、引き続き、生産量の拡大と、新規生産者の確保に向けて、様々な取組を行っていきたいと考えてございます。</p>
菊地林業振興課 技術主幹兼 林業・木材担当課長	<p>林業振興課の菊地でございます。</p> <p>県産木材のことについてご質問いただきましてありがとうございます。県産木材につきましては、特に岩手県の森林資源の中では、広葉樹、アカマツ、カラマツがあることで、他の県に比べて特徴があるというところです。先月11月、東京のMOCTIONという、東京都が開いている展示スペースを2週間お借りして、岩手県のアカマツ、広葉樹、それから大船渡の被災木について、展示をしたところで、非常に好評でございました。</p> <p>その中でセミナーを開いて、アカマツ、広葉樹についてPRしたところでです。また、企業の方にいろいろ働きかけ、売り込みをかけて、今後とも県産木材の販売促進に力を入れていきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
佐藤議長	<p>はい。それでは他にどなたか。はいどうぞ。</p>
稲村委員	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>先ほどの2つの質問に絡んでの、県産木材の利用拡大の部分に関してなんですか。</p> <p>この資料の方でも、山林の方の伐採量であったり蓄積量等というのは、非常に具体的な数値で出していただいている中で、どうしてもその木材活用の部分というのが、漠然とした取組等っていう形で、実際問題その市場の方に流通でどれぐらい今丸太が出てるかとかっていう数値の部分だったり、例え</p>

	<p>ば製品としてどれぐらい流通してるかっていう部分を、しっかりと押さえないことには、実際この取組がどれぐらい成功してるのか、県産木材が普及されてるのかっていうのがどうしても、こういった取組してますよっていうことで、もしその取組のとおりに動いてないんであれば、改善してとかっていうことができると思うんですけれども。</p> <p>やはりその数値の部分で、例えば岩手県ですと、山林で伐採したものがすべて用材になるわけではなくて、バイオマス等に流れてる部分もございますし、その中で実際その県産木材の利用の方にどれぐらい今、丸太が流れてるかとか、製品の方でどれぐらい流通してるか、そういったところで、工務店さんだったり、設計屋さんの方がどれぐらいその量を使てる状況なのかっていうのは改めて、県の方で少し数値として出していただければなと思いました。</p> <p>以上です。</p>
佐藤議長	事務局何か回答といいますか、コメントありますか。はい。
高芝森林整備課 総括課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>冒頭にご説明いたしましたとおり、計画そのものが森林整備の方針ということでこの目標値等については定められた項目ということで設定をしつつ、関連することについて文言で整理をしている形となっております。</p> <p>一方で委員からご指摘ございましたとおり、その背景となる数値等の把握が必要だということでございます。</p> <p>こちらにつきましてはこれまで、今回もそうでしたが、計画概要という形で、計画案というよりもその他の資料で、補足的に説明もしているところでありますので、どのような形にすればこの計画の背景が、ご理解いただけるような中身になるかもしくは先ほどのトピックに関しても、トピックということで取組を行った事例紹介のような形にはなるんですが、この委員会の中でも、皆さんにもご理解いただけるような形でご説明できるような方法を考えていきたいと考えております。</p>
稻村委員	<p>確認なんんですけど、そうすると岩手県さんの方で、市場の方にどれぐらい丸太が流通で流れてるかとかっていう数字は把握されてないっていうことなんですかね。</p> <p>数値として、具体的にもし資料等あれば教えていただきたいんですけども。</p>
菊地林業振興課 技術主幹兼 林業・木材担当課長	素材生産量でありますとか、それから需要量というのは、押さえてございます。
稻村委員	<p>その素材生産量ってのは要するに用材以外も全部含めてってことですね。</p> <p>要は伐採量っていう意味で、それが例えばバイオマスに流れたりとか、チップに流れたりとかっていうのを全部含めた分で今まで、県産木材の利用拡大っていう部分にどれぐらい流れてるかっていう数値は特にないっていうことですか。</p>
菊地林業振興課 技術主幹兼 林業・木材担当課長	すいません、数字は押さえておりますが、今私の手元にはなかったので、お答えしかねます。

稻村委員	<p>はい。</p> <p>岩手県さんの方で数字を押さえられてるということであれば結構だと思いますけど、事例として他県ですけれども、それこそ岩手県のように地元材を活用しようということでいろいろ補助金等をつけられたんですけども、実際市場の方でその市産材っていうものが実際に流れてないということで非常に問題になっているというのが最近ありましたので、実際これ使うのを推進するのはいいけど、実際問題使える状況にしてきちんと値段とか量を含めてですけれども、しっかりそこら辺がなってないんであれば、いくら県の方で取組としてされてても、全く意味がないんじゃないかなと思ったので、その確認でした。</p> <p>数値の方がしっかりとあるのであれば、反映させたような取組をしていただければと思いました。</p> <p>ありがとうございました。</p>
佐藤議長	事務局あとコメントよろしいですか。
砂子田林務担当技監	<p>総括でお話させていただきますと、今、県産木材の利用推進に当たっては、岩手県県産木材等利用推進本部、これについては、委員の方も多分ご承知かと思いますけども、知事を本部長といたしまして、この中で、利用推進の行動計画というものを策定いたしまして、岩手県の県産材の利用推進、これを一括して図っていくというような形をとってございます。</p> <p>今委員からご指摘のあった、例えばどういった木材需給の状況があるかというようなお話もその中で、数量含めて検討させていただいているところでございます。</p> <p>その中で、例えば製材品の出荷量でいきますと製材の量が、今 26 万立方ぐらいあるわけですけれども、このうち県内では 15 万立方が流通していて、県外には 9 万立方、約 10 万立方ぐらい出ているといったような数字はあるので、そういうところを踏まえつつ、今後もそういう県産材利用の促進を推進本部の中でですね、課題として検討していってまた、推進につなげて参りたいというふうに考えておりましたので、よろしくお願ひいたします。</p>
佐藤議長	よろしいですか。
稻村委員	<p>はい。大丈夫です。製材所の出荷の中におそらくその県外の分も入ってると思うので、単純にそれで、それぐらい地元だけが流通してるってことにはならないとは思うんですけども、そこら辺の数値の方をより正確に、今後も精査していただければなと思います。</p> <p>ご説明ありがとうございました。</p>
佐藤議長	はい。では他にどなたかございますか。はい。
佐藤美加子委員	<p>たびたびすいません。</p> <p>計画の中で、主伐から択伐、間伐へというところがあったんですが、こちらの地域では、択伐はよくやってるところなんでしょうか。</p> <p>私はあまり経験がないので、択伐を進める、移行する努力をするってこう書いてるんですけど。</p> <p>何かパンフレット的なものを作るのか、何かお知らせする方法とかっていうのは、何かお考えでしたでしょうか。</p>
泉森林整備課 技術主幹兼	まず択伐がやられてるかどうかというようなところでございますけれども、我々が認識してるところとすると、更新を伴うものは択伐で、残存木の

計画担当課長	<p>成長を助けるような伐採は、高齢級であっても間伐というような捉え方をしております。</p> <p>近年ですね、やはりその長伐期施業への移行というものが、非常によく見られておりますので、実質いわゆる高齢級の間伐というようなところは非常によく見受けられますけれども、択伐は私が見る限りでは、ほとんどやられてないなというのが実感でございます。</p> <p>やってることは実際同じだとしてもですね、森林資源を充実させながら、施業を行っていく、様々な観点からというようなところで、同じことかもしれませんけども分類からいくと、そういったことで私受け取っております。</p>
佐藤美加子委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>高齢級だと皆伐っていうイメージが強かったので、それを択伐に切り換えていこうって、いろいろな努力があるんだろうなと思ってお伺いしたところでした。</p> <p>ありがとうございます。</p>
泉森林整備課 技術主幹兼 計画担当課長	<p>ありがとうございます。例えば雫石、滝沢方面で大規模に森林を所有している事業体では、帯状だったり群状だったりという方法で伐採して、あんまり大規模に伐採しないっていうような伐採方法が行われているようでございます。それが更新を伴う施業ですので、択伐という見方もできますし、小面積な皆伐っていう見方もできるかと思いますけれども、すいませんコメントだけでございます。</p>
佐藤議長	<p>はい。</p> <p>他にどなたかございますか。よろしいですか。手塚委員よろしいですか。</p> <p>はい。</p> <p>それでは他にご意見もないようでございますので、お諮りをしたいと思います。</p> <p>第1号議案から第3号議案について原案を可とすることにご異議ございませんか。</p>
各委員	異議なし
佐藤議長	<p>ご異議がないようでございますので、原案に異議がない旨を、当審議会の意見とすることといたします。</p> <p>なお、知事への意見の文書につきましては、私にご一任をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは以上をもちまして議事を終了し、進行を事務局にお返ししたいと思います。</p> <p>委員の皆様にはご協力大変ありがとうございました。</p>
事務局	<p>佐藤会長には議事進行いただきありがとうございました。</p> <p>次に、森林林業情勢報告に移ります前に、ここで若干の休憩に入らせていただきたいと思います。</p> <p>再開は15時10分、今から10分ほど休憩させていただきまして15時10分から再開させていただきます。</p> <p>それではただいまから休憩にさせていただきます。</p>
	以降、森林・林業情勢報告を行い、閉会